

盛岡広域振興局長告示第26号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和5年7月11日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351600077	ギフト	滝沢市葉の木沢山373番地3	社会福祉法人プレイズザロード	令和5年7月1日